

令和6年5月8日(水)
15:20~15:40
於:5階 502 会議室

天王寺区役所内部統制連絡会議

1. 内部統制の取組体制について

- ・天王寺区役所内部統制の推進に関する要綱についてあらためて確認した。
- ・大阪市内部統制基本方針、大阪市内部統制の推進に関する規則についても改めて確認した。

2. 取組内容について

・現状など

◎令和6年度も「地方自治法に基づく内部統制に係る不適切な事態の識別・評価等」について内部統制基本方針に基づき、財務に関する事務を対象に整備対象事務を選定し、引き続き評価等を実施する。

◎令和4年度の大阪市内部統制評価報告書の内容について確認した。

- ・区長通知を読み上げ、各職場においては、組織一丸になって不適切な事務処理「ゼロ」に向けた取組を一層推進することで意識を共有した。

「不適切な事務処理「ゼロ」に向けた取組の徹底について(通知)」

〈事務処理誤り等「ゼロ」を目指す今年度からの新たな取組〉

・管理職情報共有会における過去の発生事案の共有

◎毎週1回開催している管理職情報共有会において、過去の不適切な事務処理における発生事案の共有を原則2週間に1回、各回1名ずつ各課長の輪番制で発表する。

・会計事務における誤り個所の共有

◎指摘事項についての連絡は従前担当者だけであったが、区会計管理者から今後は課長、課長代理、係長の上位の職員に対しても区会計管理者からメールが届くことになる。